【参考資料２】

補助対象設備について

交付規程〔別表２－１〕の設備の構成機器・部品・構造物を下表に記載する。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象設備 | 構成機器・部品・構造物 |
| 受電設備 | 高圧交流開閉器、キュービクル式受変電設備 |
| ガス圧縮機  ※ | ガス圧縮機本体、原動機及び補機（弁、圧力計、温度計、水分除去装置、圧力制御装置、吸入フィルター、吐出フィルター、インタークーラー、アフタークーラー、オイルセパレーター、潤滑油タンク、潤滑油ポンプ、サージタンク、安全弁、Vベルト）、吸入から吐出までの本体及び補機の接続配管・ホース、ベース架台、防音ボックス、防音ボックス換気設備、防音ボックス照明設備、原動機側制御盤及び付属電気設備 |
| 蓄ガス器  ※ | ガス容器本体、弁、安全弁、圧力計、温度計、圧力制御装置、接続配管、ガス容器取付架台、カバー、照明設備 |
| ディスペンサー  ※ | 流量計、弁、圧力計、温度計、圧力制御装置、充填ホース、緊急離脱カプラー、充填カプラー、表示器、接続配管・ホース、POSシステム |
| ガス圧縮機用  冷却装置 | 冷却塔、ポンプ、熱交換器、ファン、原動機、接続配管・ホース |
| 計装空気圧縮機 | 計装空気圧縮機本体、原動機及び補機、接続配管・ホース |
| サクション  スナッバー | サクションスナッバータンク、弁、安全弁、圧力計、圧力制御装置、フィルター |
| 冷却散水ポンプ及び貯水槽 | 冷却散水ポンプ、原動機及び補機、貯水槽及び付属品 |
| 付属配管 | 高圧ガス製造設備に係るガス配管（フレームアレスター、放散管、弁等の付属品を含む）、冷却散水設備用配管（弁、散水ノズル等の付属品を含む貯水槽以降及び貯水槽への給水配管）、計装空気配管（弁等の付属品を含む） |
| 制御装置 | 圧縮機・蓄ガス器・ディスペンサー・冷却散水ポンプ・計装空気圧縮機・防爆管理システムの制御装置、ガス漏れ検知警報設備、感震設備、制御盤ボックス |
| 障壁 | 高圧ガス保安法により、設置が必要となる障壁 |
| 万代塀 | 高圧ガス保安法における天然ガススタンドの境界線を明示し、関係者以外の立入を防止する為、重要な機器への車両の衝突を防止する為、天然ガススタンドの保安の確保に影響する設備を関係者以外のものが安易に操作できないように防護する為、及び条例等に定める騒音基準を満たす為の塀等（コンクリート塀の他、ブロック塀、ネットフェンス、バリケード、チェーンポール等を含む） |
| キャノピー | キャノピー本体 |

* 補足：ガス圧縮機、蓄ガス器、ディスペンサーにおいて其々以下のように定義する。
* ガス圧縮機ユニット

ガス圧縮機とガス圧縮機用冷却装置、計装空気圧縮機、サクションスナッバー、付属配管、制御装置、これらの設備の全て又は一部を一体化し、電気工事を含めて事前に工場等で組み立てた設備。

* 蓄ガス器ユニット

蓄ガス器と付属配管、制御装置、これらの設備の全て又は一部を一体化し、電気工事を含めて事前に工場等で組み立てた設備。

* ディスペンサーユニット

ディスペンサーと付属配管、制御装置、これらの設備の全て又は一部を一体化し、電気工事を含めて事前に工場等で組み立てた設備。